Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶ Subject matter of the contract : PFI-based design, construction and maintenance of the Development of Road Lighting Facilities under the Jurisdiction of Otaru Development and Construction Department (O+BTOscheme)

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 22 October 2026

⑸ Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 p.m. 2 December 2026

⑹ Contact point for tender documentation : Contract Business Division, Otaru Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. 1-chome 15-ban 5-go, Shiomidai, Otaru city, Hokkaido 047―8555, Japan TEL 0134―23―5176

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

令和８年９月17日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　西村　　拓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

①　令和８年度　１号伊勢大橋揖斐川鋼上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

②　令和８年度　熊野道路熊野宮川橋本線橋鋼上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所

①　三重県桑名市福島町

②　三重県熊野市大泊町

⑷　工事内容

①　工事延長　Ｌ＝510m、鋼６径間連続非合成箱桁橋（橋長　Ｌ＝436m）、工場製作工　１式、工場製品輸送工　１式、鋼橋架設工　１式、橋梁現場塗装工　１式、橋梁付属物工　１式、ＲＣ橋脚工　１式、鋼橋足場等設置工　１式

②　工事延長　Ｌ＝400m、鋼５径間連続非合成箱桁橋（橋長　Ｌ＝331m）、工場製作工　１式、工場製品輸送工　１式、鋼橋架設工　１式、橋梁現場塗装工　１式、橋梁付属物工　１式、鋼橋足場等設置工　１式

⑸　工期

①　契約締結日の翌日から令和12年２月28日まで

②　契約締結日の翌日から令和11年３月30日まで

但し、①・②令和９年２月15日までに工事の始期を設定すること

工事を施工しない日　設計図書のとおり

工事を施工しない時間　設計図書のとおり

⑹　使用する主要な資機材

①　鋼材　約2,150ｔ

②　鋼材　約1,720ｔ

⑺　本工事は、特定建設工事共同企業体の資格の認定を受けている者（特定ＪＶ）と、一般競争参加資格の認定を受けている者（単体企業）が競争参加することができる、いわゆる「混合入札」の方法によるものである。

⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。

⑼　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⑽　本工事は、受注者の協力の下、下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保に関し、賃金・労働時間・労務費の実態を調査する試行工事（受注者希望方式）である。

⑾　本工事は、別表１に示す試行等の対象工事である。

２　競争参加資格　次の⑴から⑾までに掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年９月17日付け中部地方整備局長）に示すところにより、中部地方整備局長から①令和８年度　１号伊勢大橋揖斐川鋼上部工事、②令和８年度　熊野道路熊野宮川橋本線橋鋼上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者又は、次の⑴から⑾までに掲げる条件をすべて満たしている者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事の令和７・８年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和７・８年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成23年度以降に、元請けとして、以下に示す同種工事の要件を満たす鋼橋を架設（製作）した工事の引渡しを完了した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

同種工事：下記の㋐から㋓の要件をすべて満たす鋼橋の製作及び架設の施工実績を有すること。ただし、㋐から㋓は同一工事（同一橋梁）であること。

㋐　道路橋（Ｂ活荷重）または鉄道橋（モノレール及び新交通システムに係るものを除く）の工事。

㋑　橋梁形式が下記１）から３）の形式を満足する鋼橋、または鋼アーチ系橋・鋼トラス橋であること。

１）桁形式

	適否		適否
単純桁	△	連続桁	○

注）△：鋼床版単純桁橋のみ認めるものとする

２）断面形式

	適否		適否
鈑桁	×	箱桁	○
鈑桁（鋼床版）	○	箱桁（鋼床版）	○

３）構造形式

	適否		適否
桁橋	○	ラーメン橋	○

㋒　最大支間長が55m以上であること。

㋓　架設工法が「送り出し架設」であること。経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあっては、構成員のうち１社が全ての要件を満たす施工実績を有し、他の構成員はいずれかの要件を満たす施工実績を有すること。特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が全ての要件を満たす施工実績を有し、他の構成員はいずれかの要件を満たす施工実績を有すること。

⑸　提出された技術提案の提案内容が発注者の設定している標準案と同等以上であること。

⑹　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、本工事において申請できる技術者は２名までとする。（入札公告１工事概要で記載した複数の工事に参加を希望する場合でも申請できる技術者は２名までとし、３名以上申請した場合は、欠格とする。）

①　監理技術者又は主任技術者を配置する場合は、入札説明書に示す資格を有する者であること。